

広告

【申】主治医の証明がある申請書、預金通帳の写し(口座番号と名義が確認できるもの)、印鑑(送付の場合は押印)を2月28日(金)(必着)までに持参、送付。
【申込先】問 区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(71) 3211)

障がい者福祉施設などで製作した製品の販売

【日】2月8日(土)、9日(日)10時～18時。イオン元町店(東区北31東15)。
【問】障がい福祉課(21) 2936

市社会福祉協議会 協力会員登録説明会・研修会

【内】高齢者、障がいのある方に家事援助などを行う協力会員の登録説明会。謝礼は1時間700円程度(交通費実費支給)。
【日】2月20日(木)10時～16時。
【定】80人。200円(3月までの分。登録者のみ当日納入)。
【申】1月15日(水)から。(先着)

【申込先】問 市社会福祉協議会(リンケージプラザ内/16階)(27) 4440、HP

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の更新申請

【対】先天性血液凝固因子欠乏症の方や血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の方で、3月31日(月)まで有効の受給者証をお持ちの方。
【申】事前に送付する申請書、患者個人調査票(主治医が記入)、健康保険証を、2月28日(金)までにお住まいの区の健康・子ども課へ持参。
【問】区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は(71) 3211)

障がいのある方の就労を支援するセミナー

【日】1月21日(火)～24日(金)9時～12時。全4回。
【所】キャリアバンク。
【対】知的障がいのある方8人。

【申】、FAX、E、直接。上欄必要事項と利用事業所名、障がい種別と等級を記入し、1月20日(月)までにキャリアバンク(中央区北5西5sa pp o r o 55ビル内、(25) 3313、FAX(23) 3048、E gen i @career-bank.co.jp)へ。(抽選)
【問】障がい福祉課(21) 2936、HP

母子家庭などの自宅に日常生活の支援員を派遣

利用料や援助の内容など、詳しくはお問い合わせを。
【対】修学や一時的な傷病などにより生活に支障がある、ひとり親か寡婦(かつて母子家庭の母だった方)の家庭。
【申】の上、申込書を随時。
【問】母子寡婦福祉連合会(63) 3270

視覚障がいのある方が語る 東日本大震災

【日】2月23日(日)10時～12時。

【所】身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
【対】視覚障がいのある方とその家族など60人。
【申】1月10日(金)から。(先着)
【申込先】問 視覚障害者福祉協会(64) 8310

市立札幌病院市民公開講座

【内】骨盤臓器脱をテーマに講演。
【日】2月8日(土)13時～15時。
【定】150人。
【申】、FAX。上欄必要事項を記入し、1月6日(月)から。(先着)
【申込先】問 市立札幌病院(中央区北11西13)医事課(726) 2211、FAX(726) 9508、HP

職員募集

市立札幌病院職員

△歯科衛生士(非常勤)▽
勤務時間 月曜～金曜 8時45分から17時15分の間でシフト制。

【採用期間】4月から1年(更新あり)。
【対】歯科衛生士の免許を持つ方若干名。
【申】の上、履歴書を1月20日(月)(必着)までに送付。選考あり。

△①看護師(非常勤)▽

業務入院患者の看護など。
勤務時間 8時30分～21時30分の間で、週29時間。
採用期間 1年(更新あり)。
【対】看護師免許を持つ25歳～50歳の方。

△②医療補助員(臨時)▽

業務入院患者の介助など。
勤務時間 7時30分～19時の間で1日7時間45分。4週8休。
採用期間 3カ月(非常勤への転換あり)。

※①②の申の上、履歴書を随時送付。選考あり。いずれも欠員に応じて随時採用。
【申込先】問 市立札幌病院(〒060-8604中央区北11西13)総務課(726) 2211

申し込み時の
必要事項

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

市職員

△理学療法士・作業療法士・言語聴覚士▽

勤務場所児童福祉施設^は。

昭和59年4月2日以降の生まれで、それぞれの免許を持つが、6月までに取得見込みの方いずれも若干名。

一次試験1月29日(火)。

1月6日(月)から市役所11階人事課で配布する申込書を、1月20日(月)（いずれも必着）まで。

人事課(211)2072

交通局職員(非常勤)

△路面電車運転手▽

平成26年5月12日(月)現在20歳以上で、5月12日(月)以降に勤務できる方5人程度。

△地下鉄車掌▽

平成26年5月23日(金)現在18歳以上で、5月23日(金)以降に勤務できる方10人程度。

※①②の試験日2月9日(日)。

※①②の交通局庁舎(厚別区大谷地東2、地下鉄大通駅定期券発売所で配布中の申込書を、1月24日(金)(消印有効)まで。①と②の併願可。

市コールセンター(222)4894、HP

健康スポーツ財団職員

△嘱託職員▽

業務体育施設などの管理運営。採用時期4月1日(火)。

△高校卒業(見込み含む)以上の方20人程度。

1月10日(金)から市立体育施設で配布する申込書を、1月18日(土)(消印有効)まで。書類選考後、筆記試験。

△②学校開放管理指導員▽

業務施設利用者の受け付けなど。

採用期間1年(更新あり)。

△高校卒業(見込み含む)以上の方60人程度。

1月21日(火)から各区体育館で配布する申込書を、1月31日(金)(消印有効)まで。書類選考後、面接。

健康スポーツ財団。①は(530)5550、②は(530)5905

自衛官

申し込みは1月31日(金)まで。詳しくはお問い合わせを。

種目防衛大学校学生(一般)。

△高卒(見込み含む)で21歳未満の方。

自衛隊札幌地方協力本部(631)5472、HP

税金

△1月31日(金)は市・道民税(第4期分)の納期限です▽

納税のご相談は市税事務所(下表)の納税課へ。

△税のあったか相談会▽

税に関する疑問について、こたつを囲みながら、市税事

務所の職員がお答えします。なお、所得税の確定申告はできません。

1月9日(木)、10日(金)10時～16時。市役所地下1階。

△市税、保険料の延滞金の利率が改正となります▽

1月1日(祝)から市税、保険料(国保料、後期高齢者医療保険料、介護保険料)の延滞金の利率が変わります。

延滞金利率の改正内容

延滞期間※1	12月末まで	1月1日(祝)から※2
納期限から1カ月以内	前年11月末時点の基準割合+4% (25年中は4.3%)	「7.3%」か「特例基準割合+1%」の低い方の割合(平成26年中は2.9%前後の見込み)
納期限から1カ月を超える	14.6%	「14.6%」か「特例基準割合+7.3%」の低い方の割合(平成26年中は9.2%前後の見込み)

※1 保険料については、平成22年1月1日以降に納期限が到来するものは3カ月となります。※2 特例基準割合は、当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された利率に1%を加算した利率となります。

△市税事務所(下表)の納税課へ給与支払報告書の提出を▽

平成26年1月1日(祝)現在、従業員が居住する市町村ごとに総括表を添えて提出してください(郵送、e-LETAX^スによる提出も可)。給与所得の源泉徴収票などの法定調書と同一計表は、直接所轄税務署へ提出してください。

△所問 中央市税事務所市民税課(211)3075

△サラリーマンや年金受給者の所得税の還付申告▽

左記の期間、教育文化会館(15^分)でも受け付け・相談を行います。なお、この会場では給与・年金以外の収入がある方の申告はできません。また、国税庁HP^では、申告書の作成や、e-Tax^スでの電子申告も可能です。

1月28日(火)～2月20日(木)9時30分～16時(土・日曜、祝日、2月10日(月)を除く)。

持参するもの印鑑、前年の申告書の控え、源泉徴収票^を。

※申告会場は、中央区以外は今月号、中央区は2月号の区民のページをご覧ください。

△各税務署、HP

△インターネット公売▽

不動産の売却。申し込みは1月7日(火)～20日(月)。

入札期間せり売り1月27日

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918

(月)29日(火)。

△納税指導課(211)2292、HP

△個人市民税と道民税の均等割が引き上げられます▽

防災・減災事業の財源の確保のため、平成26年度から35年度までの間、個人市民税および道民税の均等割をそれぞれ500円引き上げられます。

市税事務所(上表)の市民税課

保険・年金

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度

△保険料は税申告時の社会保険料控除の対象になります▽

昨年中に納めた保険料は、税申告の際、控除の対象となります。口座振替で納付された方には、保険の種類ごとの「年間領収額のお知らせ」を1月22日(火)から順次送付します。

なお、特別徴収(年金からの天引き)分は、年金保険者から送付される源泉徴収票でご確認ください。遺族・障害年金受給者で源泉徴収票が発行されない方や、領収書を紛失した方には、納付確認書を発行します。1月20日(月)以降に区役所保険年金課へお問い合わせの上、お越しください。

△保険料延滞金の利率を改正▽

詳しくは税金のページ(上記)をご覧ください。